



宮 崎 県 公 報

平成23年11月10日 (木曜日) 第 2336 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 2 5 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示	頁
○道路の区域の変更 (4 件) …………… (道路保全課) 1	
○道路の供用の開始 (2 件) …………… (“) 2	
○浸水想定区域の指定…………… (河川課) 2	
○急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防課) 2	
○都市計画事業の変更の認可…………… (都市計画課) 2	
○指定構造計算適合性判定機関の業務を行う事務	

所の所在地の変更について…………… (建築住宅課) 3	
公 告	
○地域森林計画の案の縦覧…………… (森林経営課) 3	
○地域森林計画の変更の案の縦覧…………… (“) 3	
○肥料の登録の有効期間の更新…………… (営農支援課) 3	
○県営土地改良事業計画の変更…………… (農村整備課) 3	
○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し…………… (管理課) 3	
正 誤	
○平成23年 3 月17日付け県公報 (第2268号) 中…………… 4	

告 示

宮崎県告示第 919号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年11月10日から平成23年11月24日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 2 68号	えびの市大 字向江字岩 次 220番 4	旧	15.4～ 17.0	53.4
			地先から同 市同大字同 字 220番 1 地先まで	新	14.0～ 15.8	53.4

宮崎県告示第 920号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年11月10日から平成23年11月24日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
53	県道	京町小 林線	小林市南西 方字ドラガ	旧	7.0 ～ 7.5	76.5

迫7164番56 地先から同 市南西方同 字7171番 7 地先まで	新	15.5～ 40.0	76.5
--	---	---------------	------

宮崎県告示第 921号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年11月10日から平成23年11月24日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
142	県道	上椎葉 湯前線	東臼杵郡椎 葉村大字不 土野字広瀬 1062番13地 先から同郡 同村同大字 同字1062番 7 地先まで	旧	6.7 ～ 19.0	57.0
				新	10.1～ 28.3	42.0

宮崎県告示第 922号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年11月10日から平成23年11月24日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
312	県道	木城西 都線	西都市大字 岡富字有峯 前1556番 4 地先から同 市同大字同 字1550番 2 地先まで	旧	8.0 ～ 10.6	58.0
				新	17.0～ 27.6	

宮崎県告示第 923号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年11月10日から平成23年11月24日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
142	県道	上椎葉 湯前線	東臼杵郡椎 葉村大字不 土野字広瀬 1062番13地 先から同郡 同村同大字 同字1062番 7 地先まで	平成23年11月10日

宮崎県告示第 924号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年11月10日から平成23年11月24日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
312	県道	木城西 都線	西都市大字 岡富字有峯 前1556番 4 地先から同 市同大字同 字1550番 2 地先まで	平成23年11月10日

宮崎県告示第 925号

水防法（昭和24年法律第 193号）第14条第 1 項の規定により小丸川水系小丸川に係る浸水想定区域を指定し、及び当該区域が浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第 3 項の規定により公表する。

なお、関係図面は、宮崎県県土整備部河川課及び宮崎県日向土木事務所において一般の閲覧に供する。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県告示第 926号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第 57号）第 3 条第 1 項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 鳥川地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱 1号から 8号までを順次結んだ線及び標柱 1号と 8号を市道鳥川線官民地境界線に沿って結んだ線により囲まれた土地の区域

(2) 標柱の表示

標柱番号	標 柱 の 存 す る 土 地
1	日向市東郷町山陰字鳥川乙2385- 2
2	” ” ” ” 乙2385- 7
3	” ” ” ” 乙2385- 7
4	” ” ” ” 乙2383- 8
5	” ” ” ” 乙2383- 8
6	” ” ” ” 字藤ノ木乙2382- 10
7	” ” ” ” 字鳥川乙2383- 1
8	” ” ” ” 乙2407- 2

宮崎県告示第 927号

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 1 項の規定により、平成22年宮崎県告示第 844号による宮崎広域都市計画下水道事業の事業計画の変更を認可したので、同条第 2 項の規定において準用する同法第62条第 1 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 施行者の名称

宮崎市

2 都市計画事業の種類及び名称

宮崎広域都市計画下水道事業 宮崎公共下水道

3 事業施行期間

自 昭和42年 8 月22日
至 平成28年 3 月31日

4 事業地

収用の部分

平成22年宮崎県告示第 844号の事業地に宮崎市清武町木原字尾ノ下の一部を加える。

使用の部分

変更なし

宮崎県告示第 928号

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第77条の35の 5 第 2 項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があった。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 届出者の名称
一般財団法人日本建築センター
- 2 変更後の構造計算適合性判定の業務を行う事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
一般財団法人日本建築センター本部	東京都千代田区神田錦町一丁目 9 番地
一般財団法人日本建築センター大阪事務所	大阪府大阪市中央区南本町一丁目 7 番 15号

- 3 変更しようとする年月日
平成23年11月 7 日

公 告

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 1 項の規定により、地域森林計画をたてたいので、当該地域森林計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、宮崎県知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 森林計画区の名称
一ツ瀬川森林計画区
- 2 縦覧場所
宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県児湯農林振興局
- 3 縦覧期間
平成23年11月10日から平成23年12月 8 日まで

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 5 項の規定により、地域森林計画を変更したいので、当該地域森林計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、宮崎県知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 森林計画区の名称
大淀川森林計画区、五ヶ瀬川森林計画区、広渡川森林計画区、耳川森林計画区
- 2 縦覧場所
宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県西臼杵支庁、宮崎県中部農林振興局、宮崎県南那珂農林振興局、宮崎県北諸県農林振興局、宮崎県西諸県農林振興局、宮崎県東臼杵農林振興局及び宮崎県児湯農林振興局
- 3 縦覧期間
平成23年11月10日から平成23年12月 8 日まで

肥料取締法（昭和25年法律第 127号）第12条第 2 項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者		登録の有効期間
					名称	所在地	
宮崎県第 982号	魚廃物加工肥料	グリーンガイア RB-F	TN 4.0 TP 4.5 TK 1.5	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	清本鐵工株式会社	宮崎県延岡市土々呂町 6 丁目 1633番地	自 平成17年 11月15日 至 平成26年 11月14日
宮崎県第 983号	魚廃物加工肥料	グリーンガイア SB-M-F	TN 7.0 TP 2.5 TK 1.5	含有を許される有害成分の最大量は公定規格のとおり	清本鐵工株式会社	宮崎県延岡市土々呂町 6 丁目 1633番地	自 平成17年 11月15日 至 平成26年 11月14日

(注) 「保証成分量 (%)」欄の略号は、次のとおりである。

TN：窒素全量、TP：りん酸全量、TK：加里全量

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第87条の 3 第 1 項の規定により、山中地区県宮土地改良事業（小林市・高原町、経営体育成基盤整備事業）に係る土地改良事業計画を変更する。

なお、関係書類を次のとおり縦覧する。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 縦覧に供する書類
変更に係る土地改良事業計画書写し
- 2 縦覧期間
平成23年11月10日から平成23年12月 9 日まで

- 3 縦覧場所
小林市役所農業振興課内、高原町役場農村建設課内

建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成23年11月10日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となつた事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-22)第47号	(有)国真建設	国分 成年	宮崎県北諸県郡三股町大字宮村1603	一般	ほ装工事業	平成23年9月30日付けで廃業した旨の届	平成23年9月30日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-18)第336号	(株)山崎建設	山崎 政則	宮崎県都城市蓑原町2390-6	一般	大工工事業	平成23年9月30日〃	平成23年9月30日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-18)第1271号	(株)戸敷開発	戸敷 泰士	宮崎県宮崎市佐土原町下那珂7624	一般	造園工事業	平成23年9月28日〃	平成23年9月28日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-19)第1358号	(株)日備	山村 健司	宮崎県日向市永江町2-58	一般	建築工事業	平成23年9月16日〃	平成23年9月16日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-18)第1396号	(株)富高工務店	富高 太	宮崎県延岡市小野町6393-3	一般	管工事業	平成23年9月30日〃	平成23年9月30日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-17)第2149号	(有)山下建設	山下 益生	宮崎県日南市大字板敷字鳥居田271-1	一般	造園工事業	平成23年9月8日〃	平成23年9月8日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-18)第3854号	(株)今村建設	今村 春寿	宮崎県北諸県郡三股町大字蓼池4136	一般	管工事業	平成23年9月14日〃	平成23年9月14日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-20)第12535号	大電	原山 さち	宮崎県宮崎市恒久5-5-4	一般	消防施設工事業	平成23年9月29日〃	平成23年9月29日(一部廃業)
宮崎県知事許可(般-17)第5666号	飯干水道設備	飯干 茂治	宮崎県児湯郡都農町大字川北1469-28	一般	管工事業、水道施設工事業	平成23年9月21日〃	平成23年9月21日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-18)第6940号	(有)釘崎建設	釘崎 義治	宮崎県宮崎市大字本郷北方2498-15	一般	土木工事業	平成23年9月29日〃	平成23年9月29日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-22)第10238号	前田エンジニアリング(株)	塩屋 太	宮崎県延岡市浜砂2-9-26	一般	管工事業、塗装工事業、機械器具設置工事業	平成23年9月9日〃	平成23年9月9日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-19)第10707号	巢山工務店	巢山 安広	宮崎県東諸県郡国富町大字本庄2725	一般	大工工事業	平成23年9月30日〃	平成23年9月30日(全廃業)
宮崎県知事許可(般-21)第12655号	(株)凜打	後藤 宏	宮崎県宮崎市村角町原口2603	一般	大工工事業	平成23年9月22日〃	平成23年9月22日(全廃業)

正 誤

平成23年3月17日付け県公報(第2268号)中

ページ	段	行	誤	正
12	左	22	ア 主伐に係る伐採種を定めない。 宮崎市(国有林。次の図に示す部分に限る。) イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所	ア 次の森林については、主伐は択伐による。 宮崎市(国有林。次の図に示す部分に限る。) イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

		<p>在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。</p>	<p>ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。</p>

--	--